

めます。

5 「自然に優しい、快適で安全な暮らしを守ろう」

都市基盤の整備は、暮らしの利便性を向上させるだけでなく、地域産業の振興や地域内外の交流促進にもつながります。また、災害や事故から町民の生命と財産を守る地域安全対策は、快適で安全な暮らしを支える上で欠かせないものです。

本町では、農業集落排水事業と浄化槽整備事業とともに公共下水道事業（計画）を着実に推進します。少子高齢社会に対応する交通環境の充実、高度情報化に向けた情報基盤整備についても、国や県と連携して推進します。それと同時に、町民・地域・関係機関・行政が一体となつた安全なまちづくりを進めます。

これらを通じて、自然環境と調和した快適性と利便性を兼ね備えた、地域格差のない住環境の実現を目指します。

（1）都市計画の推進

昭和31年、近永・好藤・泉地区の一部区域を都市計画区域（2,687ha）に設定しています。良好な住環境と環境保全が調和した中核拠点としての都市施設整備が必要で、近永アルコール工場跡地

再開発計画との整合性ある都市基盤の拡充に取り組みます。

（2）上・下水道の整備

生活水準の向上、自然環境の保全、産業振興などの面から、まちの将来を踏まえ、上水道の完全普及と地域に即した生活排水処理施設の整備を推進します。上水道は施設の整備・改良により、良質で安定した水の供給に取り組むとともに、下水道については、町民の理解と協力を得ながら、公共下水道の早期着手、農業集落排水事業と浄化槽整備事業を組み合わせた地域特性に応じた施設整備に取り組みます。

（3）交通環境の充実



道路改良・整備

公共交通については、町民の大切な“足”として、医療・福祉拠点との連携を図るバス路線の拡充、通勤・通学などの交通機関としての鉄道の維持に努めます。

（4）住宅・公園の整備

地域整備方針や都市計画などの適切な土地利用を踏まえながら、自然豊かで質の高い住環境の創出を図ります。公営住宅の計画的な建設、民間活力も含めた住宅の供給、身近な公園施設の充実、安全な住環境の確保に取り組みます。



公営住宅の建設

計画的な道路改良・整備に取り組みます。

公共交通については、町民の大切な“足”として、医療・福祉拠点との連携を図るバス路線の拡充、通勤・通学などの交通機関としての鉄道の維持に努めます。

（6）治山・治水対策の推進

国・県と連携し、町民の暮らしの安全を守る治山・治水事業と河川景観の保全を推進します。崩壊危険箇所の点検・整備、森林の水源涵養機能の向上、河川改修と親水性の高い空間の創造、河川景観の保全に取り組みます。

（7）防災対策の充実

東南海・南海地震の防災対策推進地域に指定されており、災害に強いまちづくりを進めるため、町民・県・関係機関と協力し地域防災計画に基づく総合的な地域防災体制の強化を図ります。町内全集落での自主防災組織の結成と迅速で確実な災害情報を伝達する防災行政無線システムの整備や緊急避難体制および情報伝達体制の構築に努めます。

（8）消防・救急体制の充実

消防団員の確保、消防団活動の強化により、消防団を中心とした地域消防活動の充実を図るとともに、消防施設の計画的配備を進めます。また、町内外の医療機関との連携強化により、救急医療の充実に努めます。

生活環境の向上と地域活性化の重要な基盤となる交通環境の向上を目指し、国道・県道・主要町道を基幹とする町内の道路網体系を構築するため、農道・林道も含めた

テレビ地上デジタル化への難視聴対策などを総合的に解消するため、具体的な計画策定とその実施に取り組みます。